協定項目	21－12	協議項目	各種事務事業の取扱い	関係項目	窓口サービス事業	檜山北部３町合併協議会資料

３　町　の　現　況

大成町	瀬棚町	北檜山町
１．窓口業務の時間 ８時４５分～１７時１５分 ２．昼休みの対応 ①町民窓口　・月曜日～金曜日対応 ・当番で職員１名が対応 業務内容　・戸籍謄（抄）本、住民票、印鑑証明書等の発行 ②税務窓口対応　・対応なし 業務の内容　・所得証明書、納税証明書、固定資産評価証明書等の発行 ③窓口全般　・月曜日～金曜日対応 ・当番で管理職１名が対応 業務内容　・電話交換、窓口相談、担当者への連絡など ３．土・日・祝日・夜間等の対応 ①委託業務　・警備会社に業務委託 業務の内容　・戸籍届出（婚姻・死亡）、火葬許可証の受付、担当者への連絡など ・輪番待機職員による対応	１．窓口業務の時間 ８時３０分～１７時１５分 ２．昼休みの対応 町民窓口、税務窓口等、窓口全般において通常の業務と同じ対応ができる体制をとっているので、特別に昼休みの対応方法はとっていない。 ３．土・日・祝日・夜間等の対応 ①委託業務　・警備会社に業務委託 業務の内容　・戸籍届出等、担当者の対応が必要な場合、各担当者への連絡など ・輪番待機職員による対応 ４．毎週金曜日の対応 戸籍事務担当について、１８時まで業務を延長し、窓口サービスを実施	１．窓口業務の時間 ８時４５分～１７時３０分 ２．昼休みの対応 ①町民窓口　・月曜日～金曜日対応 ・当番で町民係、福祉係２名が対応 業務内容　・戸籍謄（抄）本、住民票、印鑑証明書等の発行、届出の受理 ②税務窓口対応　・月曜日～金曜日対応 当番で職員１名が対応 業務の内容　・所得証明書、納税証明書、固定資産評価証明書等の発行 ③窓口全般　・月曜日～金曜日対応 （総務課）　・当番で１名が対応 業務内容　・窓口相談、担当者への連絡など ３．土・日・祝日・夜間等の対応 ①委託業務　・警備会社に業務委託 業務の内容　・戸籍届出（婚姻・死亡）の受付、火葬許可証の発行、担当者への連絡など

３　町　の　現　況（窓口サービスの主なもの）		
大成町	瀬棚町	北檜山町
・戸籍事務 ・住民基本台帳事務 ・外国人登録事務 ・印鑑登録、証明に関する事務 ・その他の諸証明事務 ・身分証明に関する事務 ・火葬の許可及び火葬場の使用許可 ・情報公開、個人情報保護に関する事務 ・庁舎備品貸出、町民センター申込みに関する事務 ・船員手帳に関する事務 ・労働手帳に関する事務 ・税の証明に関する事務 ・公金の納入に関する事務 ・国民健康保険に関する事務 ・老人保健に関する事務 ・国民年金に関する事務 ・福祉医療費助成に関する事務 ・児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当に関する事務 ・保育所の入退所に関する事務 ・介護保険に関する事務 ・心身障害者手帳交付事務 ・重度心身障害者、母子、乳幼児医療費助成に関する事務 ・母子手帳交付事務 ・公的個人認証サービス事務 ・小中学校の手続きに関する事務	・戸籍事務 ・住民基本台帳事務 ・外国人登録事務 ・印鑑登録、証明に関する事務 ・その他の諸証明事務 ・身分証明に関する事務 ・火葬の許可及び火葬場の使用許可 ・情報公開、個人情報保護に関する事務 ・庁舎備品貸出、各公共施設利用申請に関する事務 ・船員手帳に関する事務 ・労働手帳に関する事務 ・税の証明に関する事務 ・公金の納入に関する事務 ・国民健康保険に関する事務 ・老人保健に関する事務 ・国民年金に関する事務 ・福祉医療費助成に関する事務 ・児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当に関する事務 ・介護保険に関する事務 ・心身障害者手帳交付事務 ・重度心身障害者、母子、乳幼児医療費助成に関する事務 ・小中学校の手続きに関する事務	・戸籍事務 ・住民基本台帳事務 ・外国人登録事務 ・印鑑登録、証明に関する事務 ・その他の諸証明事務 ・身分証明に関する事務 ・火葬の許可及び火葬場の使用許可 ・情報公開、個人情報保護に関する事務 ・庁舎備品貸出、町民センター申込みに関する事務 ・船員手帳に関する事務 ・労働手帳に関する事務 ・税の証明に関する事務 ・公金の納入に関する事務 ・国民健康保険に関する事務 ・老人保健に関する事務 ・国民年金に関する事務 ・福祉医療費助成に関する事務 ・児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当に関する事務 ・保育所、学童保育所の入退所に関する事務 ・介護保険に関する事務 ・心身障害者手帳交付事務 ・重度心身障害者、母子、乳幼児医療費助成に関する事務 ・母子手帳交付事務 ・公的個人認証サービス事務 ・小中学校の手続きに関する事務

税務・住民・戸籍窓口業務件数

平成１６年４月～６月の状況

種　　類	大成町			瀬棚町			北檜山町		
	４月	５月	６月	４月	５月	６月	４月	５月	６月
税証明関係	３９	２８	５１	２６	５	４１	３７	４８	１２１
住民異動関係	４６	２１	２３	６５	２８	３３	１７５	５５	４０
戸籍異動関係	１７	１３	２０	８	１２	１３	２１	１３	２３
住民証明関係	１７５	１２２	１３６	２３１	１３８	１５５	７６３	４１５	２６６
戸籍証明関係	１０２	１１７	１３９	１１４	１２２	１１７	１３２	１３１	１４１
年金証明関係	０	１	１	２	３	１	３	６	３
印鑑登録関係	１１	５	５	１２	７	１４	３２	２５	１９
印鑑証明関係	１１６	９３	８４	８８	９２	１０１	３１３	２５３	２４８
小　　計	５０６	４００	４５９	５４６	４０７	４７５	１，４７６	９４６	８６１
合　　計	１，３６５			１，４２８			３，２８３		
月平均	４５５			４７６			１，０９４		

先　進　事　例

■あきる野市　（東京都／平成７年９月１日　新設合併）

窓口業務
　住民サービスの低下を招かないよう、調整に努める。

■さいたま市　（埼玉県／平成１３年５月１日　新設合併）

市民窓口業務の取扱い
　市民窓口業務については、市民サービスの向上を観点に統合又は再編するものとする。
　既設の支所・出張所の配置等については現行のとおりとする。

■南アルプス市　（山梨県／平成１５年４月１日　新設合併）

戸籍、住民基本台帳、諸証明、窓口業務の取扱い
　サービス水準の低下とならないよう、窓口業務の取扱いの延長を継続し、合併後は、カード制の統一実施と従来からの窓口対応の併用方式とする。

■三次市　（広島県／平成１６年４月１日　新設合併）

窓口サービス等の取扱い
　（１）昼時間窓口業務は、本庁・支所ともに実施するものとする。
　（２）夜間窓口業務については、本庁において三次市の例により実施するものとする。

■神流町　（群馬県／平成１５年４月１日　新設合併）

住民窓口業務
（１）住民基本台帳、印鑑登録、外国人登録や戸籍事務などいわゆる住民窓口業務に関しては、本庁舎、支所の事務執行体制に合わせてシステムの統合を検討する。検討するのにあたっては、住民サービスの低下にならないように配慮する。
（２）土・日・祝日や昼休みの対応について、本庁舎における対応は万場町の仕組みを引き継ぐ。
　支所における対応は、支所の事務執行体制に合わせて検討する。